

そのサイト、大丈夫？

ネット通販で商品を購入する前に確認を！

インターネット通販での商品購入に関して、次のようなトラブルが報告されています。



【事例1】商品未着のトラブル

日本語表示の通販サイトで海外メーカーのかばんを注文し、クレジットカード決済をした。事業者から荷物を発送したとの連絡があったが、なかなか荷物が届かない。そのため、事業者に解約・返金の連絡をしたが返信がない。インターネットで調べたところ、本物と思われる別サイトが見つかり、偽サイトで購入したことがわかった。

【事例2】模倣品販売のトラブル

通販サイトでブランドのスニーカーを購入し、クレジットカード決済をした。その後、税関から模倣品の疑いがあると通知が届いた。事業者に「返金してほしい」とメールをしたが連絡がない。

消費者へのアドバイス

トラブルが寄せられる事業者サイトには、主に次のような特徴が見られます。悪質サイトを見分けるポイントとなります、まずは以下の項目を確認しましょう。

- サイト内の日本語が正しく表記されていない。
- 市場では希少なものが、入手可能となっている。
- ブランドや有名メーカーの商品にも関わらず、価格が通常より安い。
- 支払い方法が限定されていたり、振込先の銀行口座の名義が個人名である。
- キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない。
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。 など

購入前に通販サイト内の表示や支払い方法等をよく確認しましょう

もし商品やサービス等で不安を感じた場合は、消費者ホットライン **【188（局番なし）】** にご相談ください。
 関 ぐらし安全環境課 ☎0749-42-7699

少年センターだより

「麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動」の実施について

—10月1日から11月30日までの2か月間、「麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動」—

近年、若者を中心に大麻による検挙者が急増しています。特に30歳未満の若年層が大麻事犯の検挙人員全体の約7割を占めており、使用のきっかけや動機は「誘われて」「興味本位」が最多となっています。インターネット等で間違った情報が氾濫していますが、大麻の有害性は、特に成長期である若者の脳に対して影響が大きいことが判明しています。

脳は、20歳頃まで成長するといわれ、特に小・中・高校生の心身ともに急速に発達する大切な時期に薬物を乱用すると、脳にダメージを与えます。私たちの脳は、生命、感情、行動など全てをコントロールする優れた回路を持っています。脳が破壊されると、無意識のうちに動いている生命活動を支える機能（例えば、鼓動、呼吸、消化といった動き）までも停止してしまいます。

＜厚生労働省 令和5年度「麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動」実施要綱より抜粋＞

困ったときは、ひとりで悩まず相談！

薬物の危険性・有害性を知り、一人ひとりが薬物乱用防止に対する意識を高め、間違った情報に流されず、正しい知識で大切な自分の心や身体を自分で守りましょう。薬物に関する疑問や不安などがある場合は、一人で悩まずに相談することが大切です。

少年センターと滋賀県では、下記の相談窓口を開設しています。安心してご相談ください。

関 愛荘町少年センター ☎0749-42-8018
 滋賀県業務課 ☎077-528-3634
 滋賀県立精神保健福祉センター ☎077-567-5010



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
 NO!と断る勇気を持とう



公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

人推協だより

ほっと・あい 第221号

愛荘町人権教育推進協議会

関 (事務局) 教育委員会生涯学習課

☎0749-42-8015 FAX 0749-42-8014

人権問題研修講座
 リーダー研修会

**人権の視点に立った
 地域・団体づくり**

パネリスト：目加田自治会 区長 北川 元洋さん、東門堂自治会 元区長 桑 篤治さん
 一般社団法人 愛荘町文化協会 事務局長 林 定信さん

7月4日、ハーティーセンター秦荘にて、愛荘町人権問題研修講座リーダー研修会を実施しました。上記3名の方に登壇いただき、地域や団体の様々な取組を踏まえた地域づくり、団体づくりについて発表いただきました。



各地域では、コミュニティの希薄化による人間関係の乖離、価値観の不一致からのトラブル、さらには、子どもが激減し、次代の地域自治の担い手や、自治会の役員のなり手がいないなど、持続可能な自治の運営に課題を感じられていました。

また、各団体では、子どもが減少し、子ども育成会などが休会しているため、子どもたちが故郷の温かさを感じられないのではないかと課題を感じられていました。

そして、老人会では、新たな会員の入会がなく、休会が徐々に増加していることや、近隣市町のPTA組織が激減し、明日は我が身という思いでいるという声もありました。

各地域や団体から様々な課題が浮かび上がってきていますが、この先10年、20年後を考えると他人事では済まされない現状でもあります。

このような状況を踏まえ、今回のパネリストからは、次のようなキーワードが示されました。

- 地域・団体内の「共助」のシステムをどう構築するか考えることが必要。
- 今日までの自治会や団体の常識にとらわれない組織運営が必要。
- 若い人々のやる気を育てる方策や、若年層や女性の「主体的・協働グループ」育成が必要。
- やらされ感のない、自分たちがやりたい地域づくりを自治会が支援することが大切。
- これからの社会を見据え、組織運営の中で「多文化共生」や「男女共同参画」の重要性と方向性を議論・実践が必要。
- 新しい発想で企画をしていくための、リサーチ・ビジョン・システム・マネジメントが必要。
- 地域や団体で「地域づくり委員会（仮称）」や「事務局体制」が機能し、事業で人を育てるシステムが大切。
- 1年ごとに役員が当番制で代わる地域や団体では、目標の周知の仕方や持続可能な取組とシステムが必要。



皆さんが所属される地域・団体でも、この先起こりえる課題をイメージしながら、今日までの「常識」にとらわれないで、今日の課題を改善する第一歩を踏み出しませんか。

【愛荘町人権教育推進協議会の住所や電話番号の変更について】

9月17日から愛荘町教育委員会事務局 生涯学習課が「本庁舎2階」に移転し、事務局の住所や電話番号が変更となっていますので、お間違のないようお願いいたします。

関 〒529-1380 愛荘町愛知川72番地 愛荘町役場 本庁舎2階
 ☎0749-42-8015 FAX 0749-42-8014 ✉ syogaku@town.aisho.lg.jp